

埼玉県立精神保健福祉センター 会計年度任用職員 審査担当業務 募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)受給者証の交付に関する事務補助業務(申請データの入力・確認や手帳、受給者証の印刷・発送など)

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は不問です。
- (2)国籍は問いませんが、日本語での対応が可能な方。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)・・・不慣れな業務に対しても、粘り強く対処できること
- (2)・・・チームワークを大切にし、協調性・コミュニケーション能力を有すること

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1)任用期間
採用日から令和9年3月31日まで
※勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。
- (2)勤務日数・勤務時間
原則週5日・週29時間(午前8時30分～午後3時15分(5時間45分))
※金曜日のみ6時間勤務
休憩時間:正午～午後1時(60分)
※金曜日のみ正午～午後零時45分(45分)

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇10日(ただし、採用日により異なります。)

※その他の休暇は県の規定によります。

(5)報酬

月額:176,400～207,200円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和8年1月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9)勤務地

埼玉県立精神保健福祉センター

所在地:〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地2

(変更の範囲)変更なし

(10)業務内容

審査担当業務

(変更の範囲)変更なし

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されない場合があります。

6 応募について

(1)応募は、下記担当に事前に電話連絡の上、本募集要項に添付している履歴書・身上書に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください。なお、応募状況により、早期に締め切る場合があります。

(2)提出は、郵送又は持参となります。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員 審査担当業務応募」と朱書きし、裏面に御自身の

住所、氏名を明記してください。

(4)郵送する場合、簡易書留等によらないときの事故については、責任を負いません

(5)持参する場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県立精神保健福祉センターで実施することを予定しています。日時及び場所については、別途連絡します。

なお、応募書類の返却はしていません。

(3)最終合否

随時、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問合せ先

所在地: 〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地2

埼玉県立精神保健福祉センター

担当: 総務・管理担当

電話: 048-723-6807